

総 情 地 3 1
財 理 第 8 8 7 号
厚生労働省発産情0324第7号
7 農 振 第 2 9 7 0 号
2 0 2 6 0 3 0 9 経 第 2 2 号
国 不 建 振 第 2 7 1 号
国 官 参 交 産 第 6 7 号
令 和 8 年 3 月 2 7 日

有田町長 殿

総 務 大 臣
財 務 大 臣
厚生労働大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
国土交通大臣

地域経済牽引事業の促進に関する基本的な計画（第2期佐賀県基本計画）の変更の同意について

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成19年法律第40号）第5条第1項の規定に基づき、令和8年3月2日付けをもって変更の同意に係る協議のあった地域経済牽引事業の促進に関する基本的な計画の変更については、同法第5条第3項の規定において準用する同法第4条第6項の規定に基づき同意する。